

平成30年度日本栄養改善学会学会賞・奨励賞候補者の推薦はじまる

—推薦締切 平成30年3月23日必着—

特定非営利活動法人日本栄養改善学会では栄養学・健康科学の研究及び栄養実践活動の奨励の一環として、本学会正会員（個人）を対象に、毎年学会賞及び奨励賞の表彰事業を行っています。

各賞の選考基準、候補者の推薦は次のとおりです。

1. 学会賞選考基準

- ・栄養学に関する学術的研究又は実践活動において、顕著な功績があり、現在も研究に従事している者に授与する。
- ・選考対象となる業績は、学術的研究又は実践活動において特に優れた内容を有し、内外の評価に耐えるものとする。なお、その業績に関わる論文のうち、1報以上「栄養学雑誌」で発表されていること。

2. 奨励賞選考基準

- ・栄養学に関する学術的研究又は実践活動において、将来性のある業績を上げ、授賞年度の8月1日現在40歳以下の者に授与する。
- ・選考対象となる業績に関わる論文のうち、1報以上「栄養学雑誌」で発表されていること。

3. 候補者の推薦（学会賞・奨励賞共通）

- ・各賞ともに候補者を推薦しようとする者は、所定の様式により学会事務局を経由して選考委員会に提出する。
- ・推薦様式は本学会ホームページからダウンロードして使用する。

URL <http://jsnd.jp/>

- ・推薦は自薦・他薦を問わない。ただし自薦の場合は、所定の様式による共同研究者全員の承諾書を添付する。様式は前述のホームページからダウンロードして使用する。
- ・一人の推薦者が推薦できる学会賞及び奨励賞候補者件数は、各々について1件以内とする。
- ・平成30年度候補者推薦締切は平成30年3月23日（金）必着とする。

4. 推薦書送付先及び問い合わせ先

特定非営利活動法人日本栄養改善学会事務局

〒108-0073 東京都港区三田3-4-18

二葉ビル904号

Tel 03-5446-9970 E-mail kaizen@jsnd.jp

※お電話での問い合わせは平日10時から17時にお願いします。

5. 候補者の選考（学会賞・奨励賞共通）

- ・各賞の候補者の選考は選考委員会が行う。
- ・各賞ともに、選考は、“学術的研究”と“実践活動”の2分野に分けてそれぞれについて評価を行う。
- ・候補者が“学術的研究”、“実践活動”のいずれの分野に入るかは、原則として下記のとおりとするが、候補者となる前（概ね2～3年前）に所属（勤務先）の分野が“実践活動”から“学術的研究”に異動している場合は、候補者の研究題目や研究歴等を考慮して、選考委員会で判定する。

学術的研究：原則として大学・研究機関等に籍を置く者。

実践活動：原則として行政機関、実践現場（企業・学校、保健、医療、福祉関連の機関・施設等）で実践活動を行っている者。

6. 授賞件数

- ・学会賞 3件まで
- ・奨励賞 5件まで

7. 学会賞・奨励賞受賞者

- ・表彰式は平成30年度通常総会（平成30年9月3日朱鷺メッセ）で執り行う。
- ・第65回日本栄養改善学会学術総会（平成30年9月3日予定）で受賞講演を実施する。